

令和 6 年 4 月

令和 6 年度 一般粉じん関係公害防止管理者資格認定講習のご案内

一般社団法人 日本砕石協会

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令別表第 3 に規定されている標記の資格認定講習を、以下の日程により実施いたします。

本講習は、1 つの特定工場に 2 名以上の有資格者（一般粉じん関係公害防止管理者）を配置するために、経済産業大臣及び環境大臣の登録を受けて当協会が実施するものです。多くの受講者の申込みがありますが、募集人数に限りがあるため、事前に仮予約の受付をします。仮予約の内容を確認後、正式な申込用紙をお送りいたします。

（注）特定工場とは、以下の一般粉じん発生施設が設置されている工場。

- ①コークス炉の原料処理能力が 1 日当たり 50 トン以上
- ②土石の堆積場の面積が 1,000 m²以上
- ③ベルトコンベアのベルトの幅が 75 cm 以上又はバケットコンベアのバケット内容量が 0.03 m³以上
- ④破砕機又は摩砕機の前動機定格出力が 75kW 以上 ⑤ふるいの前動機定格出力が 15kW 以上

1. 開催日程及び開催場所

開催期日	開催地	募集人数
令和 6 年 8 月 26 日(月)～ 8 月 27 日(火)	東京都千代田区	100 名
令和 6 年 10 月 3 日(木)～10 月 4 日(金)	福岡市	60 名
令和 6 年 10 月 31 日(木)～11 月 1 日(金)	名古屋	60 名
令和 6 年 11 月 21 日(木)～11 月 22 日(金)	大阪市	60 名

2. 受講資格（別紙参考）

■一般受講者

- ◇大学卒……………薬学・工学・化学のいずれかの課程を修めて卒業したのち実務経験が 3 年以上
- ◇短大・旧専門学校卒…薬学・工学・化学のいずれかの課程を修めて卒業したのち実務経験が 5 年以上
- ◇高校卒……………実務経験 7 年以上 ◇その他……………実務経験 10 年以上

（注）実務経験とは、粉じん発生施設または粉じんを処理するための施設の維持管理を行った経験。

■採石業務管理者としての実務経験が 1 年以上 ■衛生管理者としての実務経験が 1 年以上

■環境計量士（濃度関係） ■第 1 種作業環境測定士 ■技術士（化学部門においては化学装置及び設備又は化学プロセスの科目、衛生部門においては大気管理又は建築物環境衛生管理の科目、環境部門においては環境保全計画又は環境測定の科目）

3. 受講料及びテキスト代

受講料：39,500 円 [受講料 28,500 円(非課税)テキスト代：11,000 円(税込)]

※受講料及びテキスト代は正式の申込書提出と同時にご送金いただきます。

4. 仮申込方法

日本砕石協会ホームページから仮申込書に記入後、受講資格を証する書類(別紙参照)を郵送して下さい。

<https://ws.formzu.net/fgen/S89185615/>

5. 書類送付先 〒14 1- 0031 東京都品川区西五反田 8-1- 2 第 2 平森 2 階

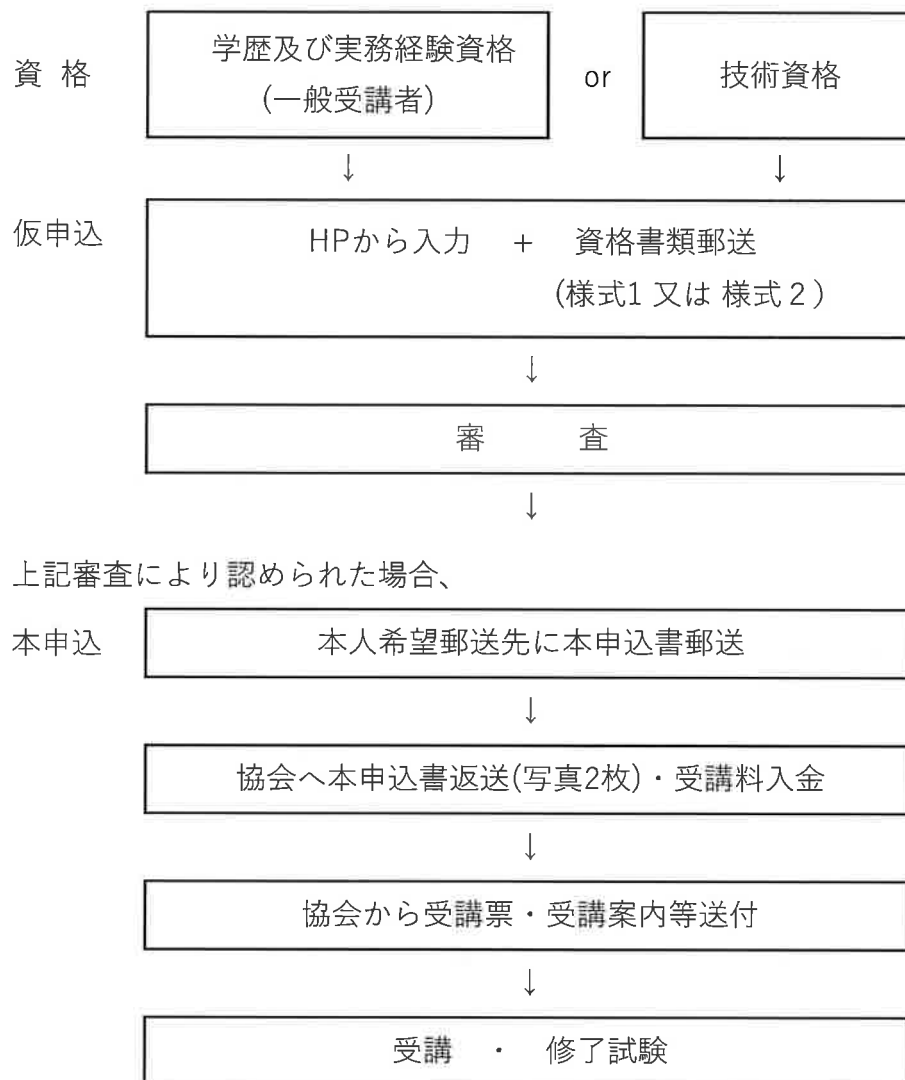
6. その他

○既に一般粉じん関係以外の公害防止管理者又は公害防止主任管理者の資格を保有されている方が本講習を受講される場合は、保有資格取得時に受験・受講した科目と共通の科目について講義を免除することが可能となりますので、以下の連絡先にご相談ください。

7. 問合せ先 一般社団法人 日本砕石協会 担当：磯部・三澤 MAIL: jcsa_honbu@nifty.com

一般粉じん関係公害防止管理者資格認定講習

○ 受講までの流れ



○ 修了試験結果について

合格発表－2月初旬

協会HPに受講番号掲載 (修了者には修了証書を郵送)